

令和 6 年度第 32 回人事委員会 会議結果〈概要〉

1 日 時

令和 7 年 2 月 19 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）中西委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）田中事務局長、古賀任用公平部長、谷試験部長、米今審査担当部長、谷口総務課長、西巻任用給与課長、伊藤課長、高橋人材確保戦略担当課長

4 議 事

＜議 案＞

- 第 91 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について
- 第 92 号議案 医師及び歯科医師の 40 年目以降の初任給調整手当額等について
- 第 93 号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について
- 第 90 号議案 公文書開示請求書について
- 第 94 号議案 任期付職員の採用の承認について
- 第 95 号議案 令和 7 年度東京都職員 I 類 B 保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について

第 91 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について説明し、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

- 1 第30号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 2 第31号議案 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第32号議案 東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第33号議案 東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第35号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 第40号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 7 第41号議案 非常勤職員の報酬等に関する条例及び非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 8 第42号議案 東京都職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 9 第43号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 10 第44号議案 職員の懲戒に関する条例及び職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 11 第45号議案 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 12 第46号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 13 第47号議案 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 14 第69号議案 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 15 第72号議案 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 16 第73号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 17 第74号議案 学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 18 第75号議案 都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 19 第76号議案 東京都教育委員会職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 20 第117号議案 警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

委員より、育児・介護休業法の改正により、介護について申出をした場合の周知事項として厚生労働省は介護休業給付金を示しているが、都の取扱いはどうか質疑があり、事務局から、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に規定する介護両立支援制度等その他事項として共済組合の介護休業手当金等について職員に知らせる旨、回答した。

委員より、警視庁職員の特殊勤務手当のうち捜査等業務手当の支給額の見直しについて質疑があり、事務局から、引き続き特殊性に対する措置はなされる中で、現時点において特定捜査と一般捜査との間で区分を分けるほどの大きな違いがなくなった旨、回答した。

委員より、パック旅行の使用を義務化されるのか質疑があり、事務局から、現行、交通費と宿泊料をそれぞれ支出していたものを、包括宿泊費として1つの種目で支出できるよう改正したものであり、その使用を義務化するものではない旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 92 号議案 医師及び歯科医師の 40 年目以降の初任給調整手当額等について

事務局から、初任給調整手当に関する規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、医師及び歯科医師の初任給調整手当 40 年目以降の支給額設定の考え方及び今後の運用方法について説明した。

委員より、本庁等の区分がその他の区分に比べて逓減率が高いのは何故か質疑があり、事務局より採用の困難度に応じて逓減率に差を設けている旨、回答した。

委員より、監察医の処遇が低いことから、なり手がいないということはないか質疑があり、事務局より現状では島しょや公衆衛生医師に比べ採用困難ということはない旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 93 号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

標記議案について、西巻任用給与課長から、改正内容について説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

＜以下、非公開案件＞

第 90 号議案 公文書開示請求書について

第 94 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 95 号議案 令和 7 年度東京都職員Ⅰ類Ｂ保健師採用試験の実施権限の一部委任及び実施計画の承認について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 2 時 00 分から開催することとした。